

出来形管理基準及び規格値

第18編 建築編

建築関係工事は、国土交通省大臣官房庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）を適用するものとする。

機械設備関係工事は、国土交通省大臣官房庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）を適用するものとする。

電気設備関係工事は、国土交通省大臣官房庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）を適用するものとする。

※参考図書

建築工事監理指針（上・下）

機械設備工事監理指針

電気設備工事監理指針